

令和元年12月27日
山梨県福祉保健部福祉保健総務課
課長 齊藤 毅
電話 055-223-1441 (内線 3050)

報道関係者各位

中北保健福祉事務所（中北保健所）の再編について

令和2年4月1日から、中北保健福祉事務所（中北保健所）本所と峡北支所を統合します。

(参考)

中北保健福祉事務所（中北保健所）本所・・・甲府市太田町

中北保健福祉事務所（中北保健所）峡北支所・・・韮崎市本町（北巨摩合同庁舎内）

甲府市が平成31年4月から中核市に移行したことに伴い、中北保健福祉事務所（中北保健所）本所における甲府市関連の保健所業務の大部分は、甲府市保健所に移譲されました。

これを受け、県では、中北保健福祉事務所（中北保健所）本所施設が老朽化していることや駐車場が狭小であること、本所支所の所管人口が逆転したこと等を踏まえ、行政のスリム化を進める観点から、中北保健福祉事務所（中北保健所）本所と峡北支所を統合することとしました。

統合により中北保健福祉事務所（中北保健所）本所庁舎は閉鎖し、現在の峡北支所内で業務を行います。名称は、「中北保健福祉事務所（中北保健所）」となります。

なお、統合に伴い、現在の中北保健福祉事務所（中北保健所）本所が所管する市町（甲斐市、中央市及び昭和町）にお住まいの方の利便性が大きく損なわれることのないよう、住民サービスに直結した4業務（※）に関しては、3市町住民を対象に週1日の窓口時間延長日を設けます。

延長日 毎週木曜日
延長時間 午後7時まで

(※) 住民サービスに直結した4業務（相談や医療費助成申請の受付等）

指定難病医療費助成（*）
小児慢性特定疾病医療費助成
肝炎治療費助成
不妊治療費助成

(*) 現在でも指定難病医療費助成については、年に一度の受給資格更新時に甲斐市及び昭和町へ出張し、受付事務を行っています。